

広報 かな

KANNA
令和7年
2025
9月号
No.270



ホームページアドレス ● <http://www.town.kanna.gunma.jp>

みかほ高原オートキャンプ場の夏

～山と雲海が織りなす絶景～



主な内容

まちの話題・他 … P2
駐在だより … P3
神流町人事行政の運営等の状況・他 … P4～P7
行政情報 … P8
年金生活者支援給付金制度のご案内 … P9

まちの話題

故 田村利男様の叙位・叙勲の伝達が行われました

令和7年5月に亡くなられた前神流町長田村利男様の伝達式が行われました。

伝達式では、津久井治男群馬県副知事から 様（故人の妻）へ、位記（従五位）・勲記（旭日小綬章）・勲章が伝達されました。

故 田村利男様は、神流町長10年、神流町（万場町）議会議員15年10ヶ月の長きにわたり努められ、地方自治の進展にご尽力されました。



令和7年度 神流町戦没者追悼式（献花）のご案内

戦没者追悼式は、万場忠霊塔と中里忠霊塔の二か所での献花方式にて開催し、一般の献花については以下のとおり午前10時から午後3時の間で献花していただきますようお願いいたします。

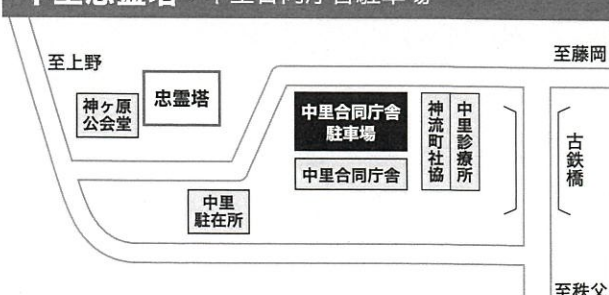
日 時	令和7年10月2日（木）		代表献花	町長、社協会長、議長、社協理事
時 間	午前10時～午後3時		10時～	万場忠霊塔
場 所	万場忠霊塔（万場三区）・ 中里忠霊塔（神ヶ原）		10時40分～	中里忠霊塔
献花方法	自由献花		駐 車 場	万場忠霊塔 まちなか駐車場（JA付近） 中里忠霊塔 中里合同庁舎駐車場

地図

万場忠霊塔：神流町まちなか駐車場



中里忠霊塔：中里合同庁舎駐車場





駐在だより

No.172



今月号
担当

神流町駐在所 ☎ 57-2004

中里駐在所 ☎ 58-2031

緊急な事件・事故は「110番」

秋の全国交通安全運動の実施について



県民の皆さんに交通安全意識を高めていただき、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により、交通事故を防止するため、「秋の全国交通安全運動」を実施します。



期 間

9月21日(日)から9月30日(火)
までの10日間

スローガン

危ないよ スマホばかり 見てる君



サブスローガン / 「つける」「見つける」反射材とライトで安全確保

全国重点

- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用推進

(夕方、夜間の外出時は明るい服を着て反射材を付けましょう)

- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

(秋の日は釣瓶落とし、夕方は早めにライトを点灯しましょう)

- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

(今一度安全のためにルールを再確認し、乗車時には必ずヘルメットを着用しましょう)



交通安全運動実施中

ご存じですか?

交通安全運動期間中は、万場小学校6年生に吹き込んでいただいた交通安全啓発音源を流して、パトカーや町広報車でパトロールをしており、令和3年から継続して実施しています。

私は今年初めてお聞きしますが、毎年とても上手にお話ししていただいているとのことなので、完成を楽しみにしています。

皆さんも、この運動期間中に聞く機会がありましたら、よく聞いて安全運転を実践して下さい。



神流町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年神流町条例第4号）第2条の規定により、令和6年度神流町人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

1.職員数に関する状況

(1) 職員数の状況（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

（単位：人）

区 分	令和6年4月1日	令和7年4月1日	比 較	摘 要
職 員 数	69	68	△1	
<増減理由>				
退 職 者 数	2	主事級1人、再任用職員主事級1人、		
採 用 者 数	1	保健師（主事補）1人		
そ の 他				

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、臨時又は非常勤職員、再任用職員（短時間勤務者）は含まれません。

(2) 職員採用試験の状況

（単位：人）

種 類	第1試験	受験者	第2次試験	受験者	左のうち内定者数
事務職(高卒)	なし	—	—	—	—
保健師	令和6年 5月12日	1	—	—	1

2.職員の人事評価の状況（令和6年度）

(1) 被評価者 61人

(2) 評価の反映

①昇給 それぞれ年2回の能力評価と業績評価に基づいて、1月の昇給に反映。

②給与 評価期間の業績評価に基づいて、6月及び12月の勤勉手当に反映。

（注）被評価者は、一般職が対象ですが、医師及び勤務実績日数が3月に満たない職員等を除きます。

3.職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(令和7年3月31日)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率(B/A)
令和6年度	1,485人	2,841,802千円	97,251千円	598,838千円	21.07%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数（A）	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
令和7年度	56人	202,753千円	32,216千円	81,190千円	316,159千円	5,645千円

（注） 1 給与費は令和7年度当初予算の普通会計に計上された額のうち、特別職及び医師を除いたものです。

2 職員手当には退職手当負担金を含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
令和7年4月分	308,400円	352,900円	43.8歳	—	—	—

（注）平均給与月額は、給料に職員手当を加えたもので、期末・勤勉手当を含みません。

(4) 職員の初任給の状況

（令和7年4月1日現在）

区 分	神 流 町			国	
	初 任 給	採用2年経過日給料額		初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職（大学卒）	1-25 220,000円	1-32 228,900円		1-25 220,000円	1-32 228,900円
一般行政職（高校卒）	1-05 188,000円	1-12 199,400円		1-05 188,000円	1-12 199,400円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職（大学卒）	281,600円	304,400円	337,500円
一般行政職（高校卒）	263,900円	— 円	314,000円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補及び主事	主 事	主査及び係長	課局長補佐及び室長	課局長	総括課長	
職 員 数	4人	9人	20人	9人	4人	1人	47人
構 成 比	8.51%	19.15%	42.55%	19.15%	8.51%	2.13%	100.0%
参)1年前の構成比	9.62%	21.15%	40.38%	17.31%	9.62%	1.92%	100.0%

(注) 1 神流町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 令和7年度から再任用職員2人・7割措置対象者1人は人数から除く。

3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 職員手当の状況

(令和6年度支給割合)

区 分	神 流 町			国		
期末手当 勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225(1.025) 月分	1.025(1.225) 月分	6月期	1.225(1.025) 月分	1.025(1.225) 月分
	12月期	1.275(1.075) 月分	1.075(1.275) 月分	12月期	1.275(1.075) 月分	1.075(1.275) 月分
	計	2.50(2.10) 月分	2.10(2.50) 月分	計	2.50(2.10) 月分	2.10(2.50) 月分
退職手当	区 分	自己都合	勤奨・定年	区 分	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他加算措置 退職時特別昇給 一人当たり平均支給額	なし なし 4,196千円	2%～20%加算 なし なし	その他加算措置 退職時特別昇給	なし なし	2%～45%加算 なし

(注) 1 期末・勤勉手当には職務の級に応じ加算措置があります。また支給割合は条例上の総額率とし、
()内は特定幹部職員の支給割合です。

2 退職手当の一人当たり平均支給額は、過去2年間に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(全会計)

特殊勤務手当 (令和6年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		11.26 %
	支給対象職員 1人当たり平均支給年額		1,163,362円
	手当の種類		4種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 その他の職員に支給されている手当	* 診療所医師手当 * 診療所直看護師手当

(各年4月1日職員数 全会計)

時間外勤務手当	令和5年度	支 給 総 額	5,912千円	令和6年度	支 給 総 額	6,849千円
		職員 1人当たり平均支給年額	113,697円		職員 1人当たり平均支給年額	139,767円

(令和7年4月1日現在)

区 分	内 容				国の制度と異同	
扶養手当	支給対象となる扶養親族 (月額)				同 じ	
	①配偶者		3,000円			
	②満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子		1人11,500円 16歳年度初め～22歳年度末までの子は1人につき5,000円加算			
	③満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫 ④60歳以上の父母及び祖父母 ⑤満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹 ⑥重度心身障害者		1人6,500円			
住居手当	*借家・借間の場合 ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 支給額=家賃の月額-17,000円 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 支給額=(家賃の月額-27,000円)×1/2+6,000円(ただし、23,000円を限度とする。)				*借家・借間の場合 ①同じ ②異なる 国は:支給額=(家賃月額-27,000)×1/2+11,000円	
通勤手当	自動車使用距離 (片道)				* 20km未満までは同じ 国は60kmまで5km区切で増額の定めあり	
	2～5km未満	5～10km未満	10～15km未満	15～20km未満		20km以上
	2,000円	4,200円	7,100円	10,000円		11,300円限度

(注) 神流町職員の給与に関する条例に基づくものです。

(8) 特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当 (令和5年度支給割合)	区 分	給料月額等	期末手当 (令和5年度支給割合)
給 料	町 長	700,000円	報 酬	議 長	290,000円
	副 町 長	530,000円		副 議 長	220,000円
	教 育 長	480,000円		常任委員長	205,000円
				議 員	195,000円
		6月期 2.250月分			6月期 2.250月分
		12月期 2.350月分			12月期 2.350月分
		計 4.6 月分			計 4.6 月分

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
	令和6年	令和7年				令和6年	令和7年		
一 般	議 会	2	2		別 特 行 政	教 育	5	5	
	総 務	16	16			警 察			
	税 務	3	3			消 防			
	労 働					小 計	5	5	
	農 水	4	4		公 営 企 業 等	普通会計計	56	55	
	商 工	6	6			病 院			
	土 木	3	3			水 道	1	1	
福 祉	小 計	34	34			交 通			
	民 生	6	6			下水道	1	1	
	衛 生	11	10			その他	11	11	
	小 計	17	16	1		小 計	13	13	
	一般行政計	51	50		合 計	69	68	△1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数(再任用職員含む)であり、臨時又は非常勤職員、再任用短時間勤務職員は含みません。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (令和7年3月31日現在)

- (1) 勤務時間 1週間当たり38時間45分
(2) 就業時間 午前8時30分から午後5時15分
(3) 休息時間 1日の勤務時間が6時間を超える場合において45分
(4) 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)
(5) 休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇

5. 職員の休業に関する状況 (令和6年度)

- (1) 育児休業新規取得者数 1人
(2) 前年度以前からの取得者数 1人

6. 職員の分限及び懲戒処分状況 (令和6年度)

(1) 分限の状況

(単位:人)

(単位:人)

処分数	処 分 内 訳			理 由
2	免 職	降 任	休 職	病気休職 2件
			2	

処分数	処 分 内 訳				理 由
0	免 職	停 職	減 給	戒 告	

7. 職員の服務の状況

(1) 休暇の状況 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)

対象職員数 70人

休 暇 名	総 取 得 日 数	取得者数	1人当たり平均取得日数	備 考
年 次	630.3日	68人	9.27日	
代 休	73日	48人	1.53日	休日・祝日出勤の代日休暇
病 気	184日	23人	8.00日	長期の場合は減給扱い
特 別	292日	63人	4.64日	夏季休暇、親族葬儀等
介 護	0日	0人	0日	無給休暇

(注) 常勤特別職及び医師を除く。

(2) 出張の状況（令和6年度）

課 局 名	職 員 数	延べ日数	1人平均	課 局 名	職 員 数	延べ日数	1人平均
総 務 課	10人	31日	3.10日	会 計 室	2人	—	—
住 民 生 活 課	9人	57日	6.33日	中 里 支 所	兼任	—	—
保 健 福 祉 課	13人	246日	18.92日	教 委 事 務 局	8人	43日	5.38日
産 業 建 設 課	12人	124日	10.33日	議 会 事 務 局	2人	30日	15.00日
				計	56人	531日	9.48日

(注) 常勤特別職、派遣職員（合同会社実務研修派遣含む）、長期休暇（休業）職員及び、施設等勤務職員のうち診療所勤務職員を除く。

(3) 時間外勤務の状況（令和6年度）

①対象者数：53人（うち時間外勤務実施者：49人）

②年間の時間外勤務時間：2,867時間

1人当たり年間時間外勤務時間：54.09時間 実時間外勤務者1人当たり年間時間外勤務時間：58.51時間

(4) 非常時における職員出勤状況 特になし

8.職員の退職管理の状況

(1) 令和6年度 離職者数 1人（定年退職0人、勧奨退職0人、普通退職1人）

(2) 令和5年度 離職者数 2人（定年退職0人、勧奨退職0人、普通退職2人）

9.職員の研修等の状況（令和6年度）

研 修 名	実 施 主 体	日数	参加人数	研 修 名	実 施 主 体	日数	参加人数
セキュリティ向上研修	群馬県警察	1日	—	一般職員研修	群馬県町村会	2日	3人
人事評価実務研修	群馬県町村会	1日	—	クレーム対応研修	群馬県自治研修センター	1日	—
人物試験評価者研修	群馬県町村会	1日	—	業務改善のススメ	群馬県自治研修センター	1日	—
課長研修	群馬県町村会	2日	1人				
係長研修	群馬県町村会	3日	2人				

10.職員福利の状況（令和6年度）

(1) 福利厚生事業内訳

①弔慰金

②入院見舞金

③親睦会補助

(2) 福利厚生事業に係る決算額 0千円



議会だより

7月議員活動日誌

2日 議会運営委員会
議会全員協議会
3日 多野藤岡広域組合議会臨時会（議長・天野議員）

7日 神流マウンテンラン＆ウォーク実行委員会（議長）

8日 多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会（三澤議員）

9日 第2回定例会

16日 高崎神流秩父線整備促進期成同盟会監査（議長）

24日 観光協会理事会・総代会
総務常任委員会
暴力追放推進協議会通常総会（議長）

28日 多野藤岡地区防犯協会通常総会（議長）

30日 国道462号整備促進期成同盟会通常総会（議長・座建委員長）

31日 高崎神流秩父線整備促進期成同盟会通常総会（議長・座建委員長）

議会だより編集委員会

委員長 今井 靖
副委員長 岩上 哲士
委員 三澤 望太
黒澤 重雄
新井 岩男

行政情報



神流町役場 ☎57-2111

総務課・住民生活課・会計室・産業建設課・保健福祉課・議会事務局

中里合同庁舎 ☎58-2111

教育委員会事務局・中里支所

● どちらに電話をかけても、内線転送できます。●

国民年金

第3号被保険者は配偶者の転職や退職等によっても届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就

職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

□配偶者が退職したとき

(第3号から第1号へ: 本人が役場国民年金担当へ届け出)

□配偶者が転職したとき

(退職した翌日に再就職したとき)

(第3号の種別確認: 転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届け出)

□配偶者が死亡したとき

(第3号から第1号へ: 本人が役場国民年金担当へ届け出)

□本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(第3号から第1号へ: 本人が役場国民年金担当へ届け出)

□配偶者が65歳になったとき
(第3号から第1号へ: 本人が役場国民年金担当へ届け出)

国民年金には保険料の免除制度や納付猶予制度などがあります

国民年金収入の減少や失

業等により、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料の免除や納付猶予が承認された期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、将来の年金額を計算するときは、免除期間は保険料を納めたときに比べて2分の1(平成21年3月までの免除期間は3分の1)になります。また、納付猶予になった期間は年金額に反映しません。

老後のためだけでなく、万が一の事故で障害が残ったときや、一家の支え手が亡くなったときのためにも、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

(一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになり、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。)

○申請免除制度

本人、配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合や失業し

た場合、申請して承認を受けると保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないで未納と同じ扱いになります。

○納付猶予制度

20歳から50歳未満の方で、世帯主の所得に関係なく、本人及び配偶者の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

○学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料納付が猶予

されます。

※注意事項

・任意加入をされている方はご利用になれません。
・保険料免除には、退職などによる特例制度もあります。

・申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができ、失業等による特例免除承認者は翌年度も申請が必要です。

▽問合せ先

住民生活課 国民年金担当(内線143)

ねんきんダイヤル
0570-051165

(ナビダイヤル)

ハロカイ
55億
55千万
この宝くじの収益金は
市町村の暮らしづくりや
環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のため
に使われます。

9月19日(金)
同時発売
発売期間/9月19日(金)~10月19日(日)
抽せん日/10月28日(火) 午後1時30分

パソコンや
スマホで
ネット購入!

https://kariya.city.nagoya.jp

年金生活者支援給付金制度のご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

令和7年度において、所得額や世帯状況等が変わったことにより新たに対象となる方には、簡易な請求書（はがき型）が9月頃から順次郵送されますので、早めに提出してください。

（すでに受給中の方は、新たな手続きは不要です。）

種類	老齢年金 生活者支援給付金	障害年金 生活者支援給付金	遺族年金 生活者支援給付金
対象要件	・ 65歳以上の老齢基礎年金受給者 ・ 同一世帯の全員が町民税非課税 ・ 前年の公的年金等収入額とその他の所得額との合計が約88万円以下	・ 障害基礎年金の受給者 ・ 前年の所得額が約472万円以下	・ 遺族基礎年金の受給者 ・ 前年の所得額が約472万円以下
給付金額（月額）	5,450円 ※5,450円を基準に保険料納付期間などに応じて算出されます	障害等級が1級の方 6,813円 障害等級が2級の方 5,450円	5,450円 ※2人以上の子が受給している場合、5,450円を子の数で割った金額をそれぞれに支払う

不審な電話や案内にご注意ください。

- ▷ 日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。
- ▷ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。
『給付金専用ダイヤル』 **0570-05-4092**（ナビダイヤル）

年金給付金

検索

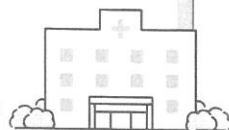


請求手続きは
お早めに！

● 問合せ：住民生活課 国民年金担当（内線143）



重度心身障害者・高齢重度障害者の 福祉医療受給者証をお持ちのみなさまへ



令和7年8月から 福祉医療制度の所得基準額が変更されました

公平性の確保や制度を将来にわたって安定的に運営していくため、令和5年8月から、一定の所得がある方には医療費の負担をお願いすることになりました。

令和7年8月1日から、特別障害者手当所得基準額の改定に伴い、受給資格者本人に対する所得制限基準額が引き上げられました。以下の所得制限基準額を上回る方は福祉医療制度の助成対象外となります。

所得確認の対象者について

重度心身障害者等の福祉医療 受給資格者本人及び配偶者・扶養義務者 ※※

※※ 扶養義務者とは
受給資格者本人の直系血族及び兄弟姉妹（住民票同一の方に限る）

対象となる所得について

給与所得・退職所得・譲渡所得・不動産所得・雑所得（年金）等
（障害年金、遺族年金などの非課税所得は対象外です。）

【所得制限基準額及び収入額の目安等：令和7年8月1日更新】

（単位：円）

扶養親族等の数	受給資格者本人		配偶者又は扶養義務者の所得額	
	所得制限基準額	収入額の目安	所得制限基準額	収入額の目安
0人	3,661,000	約 5,252,000	6,287,000	約 8,319,000
1人	4,041,000	約 5,728,000	6,536,000	約 8,586,000
2人	4,421,000	約 6,204,000	6,749,000	約 8,799,000
3人	4,801,000	約 6,668,000	6,962,000	約 9,012,000

※対象所得が、所得制限基準額を超過する場合（配偶者等は以上の場合）、助成対象外です。

※扶養親族等の数は、税法上実際に扶養している人の数です。

※収入額の目安は、給与所得者を例とした額です。

※所得制限基準額は、特別障害者手当に準拠しているため、制度改正により変更となる場合があります。

● 問合せ先

神流町住民生活課国保係

群馬県健康福祉部国保医療課保険・福祉医療係

☎57-2111（内145）

☎027-226-2677



『群馬県HP』

重度心身障害者医療費助成に関する改正について

やさしい在宅介護食教室参加者募集

神流町食生活改善推進協議会（通称：食改推）では、「やさしい在宅介護食教室」を開催します。家庭でできる介護食をテーマに教室を実施し、在宅介護に必要な栄養や調理について学ぶ教室です。お気軽にご参加ください♪

日 時 10月24日(金)

午後2時00分～3時30分頃
(受付午後1時30分～)

場 所 神流町保健福祉センター(中里診療所隣)

対 象 町内在住の方で介護食に興味のある方

内 容 介護食についてのミニ講話、介護食の調理実習

予定メニュー

- ぶりの塩焼き(普通食・介護食)
- さといものとも和え(普通食・介護食)



持ち物 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、筆記用具

申し込み

10月10日(金)までにご連絡ください。(先着10名)

保健福祉課 保健係 ☎57-2111

糖尿病予防教室に参加しませんか？

糖尿病について分かりやすくお伝えします。楽しく学びましょう♪ お気軽に参加ください。

講 演 「HbA1cを1下げする方法を知ろう」

内 容 糖尿病の基礎知識・食事療法について、試食など

こんな方におすすめ

糖尿病の方、健診で血糖値が高めと言われた方・そのご家族の方

日 時 10月21日(火)

午後2時00分～3時30分頃まで
(受付午後1時30分～)

場 所 神流町保健福祉センター

持ち物 筆記用具、お薬手帳(あれば)

定 員 30名

詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ・申し込みについて 《要予約》

10月7日(火)までにご連絡ください。

保健福祉課 保健係 ☎57-2111

入札結果を公表します。

●問合せ先●
産業建設課
(内線213)

令和7年6月30日(月) 入札結果

	工 事 名	工事場所	落札業者名	落札価格(消費税抜き)	工 期
1	小越橋橋梁補修工事	魚 尾	黒澤建設 株式会社	7,700,000円	R7. 7. 1 R7.1 2.2 6
2	白石橋橋梁補修工事	船 子	塚本建設 株式会社	36,850,000円	R7. 7. 1 R7.1 2.2 6
3	町道麻生小平線外5路線町道除草作業委託	神流町地内	株式会社 藤松睦	4,260,000円	R7. 7. 1 R7.1 0.3 1
4	林道下草刈作業委託	神流町地内	神流川森林組合	2,980,000円	R7. 7. 1 R7.1 0.3 1

令和7年7月23日(水) 入札結果

	工 事 名	工事場所	落札業者名	落札価格(消費税抜き)	工 期
1	奥多野消防分署移転土地造成事業	黒 田	塚本建設 株式会社	20,000,000円	R7. 7.23 R8. 3.3 1

地域包括支援センターは高齢者の皆さんが安心して暮らせるお手伝いをしています。何でもご相談ください。



連絡先

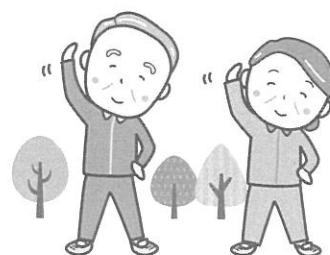
保健福祉課 地域包括支援係

TEL 57-2111 (内線 264 265)

もう年だからと考えず、もっと体を動かしましょう

体を動かさない日常生活が続くと、筋肉や骨などの運動器の機能が衰えて、生活機能にも悪影響をもたらします。怪我をおそれて過度に安静にすることも、かえって転倒や骨折などを招きかねないので要注意です。

日頃からテレビ視聴や読書などで座っている時間が長くなりがちな方は、「30分に1回立ち上がり、座りっぱなしを予防する」「今よりも1日あたりプラス10分、体を動かす時間を増やす」を目標に、家事や散歩、体操などでコツコツと動くことを心がけましょう。歩数計をつけてウォーキングをしたり、体操した日はカレンダーに丸をつけたりと、日頃の頑張りを「見える化」することも習慣化につながります。



ノルディック・ウォーク講習会のご案内

ノルディック・ウォークとは、2本のポール（杖）を使って歩く、フィンランド生まれのエクササイズです。ポールを持って歩くことで姿勢が良くなり、下半身だけではなく、上半身も使った全身運動につながって血液循環もよくなります。また、ポールを地面に突くことで、約30%の体重軽減効果があり、関節や膝への負担が軽減されるので、日頃は運動不足の方でも無理なく取り組むことができます。この機会にぜひ体験してみませんか？

● 受講対象者

町内在住の65歳以上の方

● 日 時

全4回コース

予 定 表	
第1回	10月 9日(木)
第2回	10月30日(木)
第3回	11月13日(木)
第4回	12月 4日(木)

※ 時間はいずれも午後1時半から3時半まで
(受付開始は各回午後1時から)

● 会 場

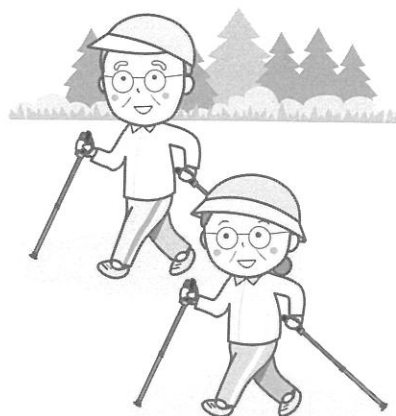
神流川公園、こいこい橋対岸周辺（雨天はこいこいアイランド）

● 持 ち 物

帽子、飲み物、タオル、リュックまたはウエストポーチ

● そ の 他

- ▷動きやすい服、歩きやすい靴（運動靴）でお越しください。
- ▷ノルディック用のポールはお貸しします（ある方はご持参ください）。
- ▷定員がありますので、申込みを希望される方は9月26日（金）までに役場保健福祉課までお気軽にご連絡ください！



● 行政書士相談会 ●

〈相続と遺言 無料相談会〉

群馬県行政書士会藤岡支部では、群馬県民の日の10月28日(火)に「相続と遺言 無料相談会」を開催します。いつかは訪れるその日に備え、皆様の素朴な疑問や問題点に地元の行政書士がわかりやすく平易な言葉でご相談にお答えします。



(例)



☆遺言を作りたいが何から始めたらよい?

☆疎遠な兄弟や親族がいるのが気がかり

☆子供がいない夫婦なので行く末が心配



行政書士
イメージキャラクター
ユキマサ

相談時間はお一人(組)様30分を目安とします。個人情報・秘密等厳守します。
事前予約制となりますので、下記までご連絡をお願いします。

記

予約制
無料

日時 令和7年 **10月28日(火)** 午前11時～午後4時

場所 **コイコイアイランド会館** (神流町万場40番地)

予約 **080-1126-0317** 群馬県行政書士会 根岸まで

主催 群馬県行政書士会 藤岡支部

社会福祉協議会情報

子育てサロン

「あそぼう会」

▽日時

10月27日(月)
午前10時～

▽場所

育児プレイルームすこやか
(社会福祉協議会)

▽内容

パン教室、ふれあい遊び、育児相談、軽食(エプロン、三角巾、飲み物をご持参ください)

▽対象

0歳から未入園児

▽参加費

1000円

▽申込締切

10月20日(月)まで

▽問合せ・申込先

社会福祉協議会
☎58-2781

保育所開放日のお知らせ

▽日時

毎週月曜日の午前10時～午前11時まで(祝日の開放はありません)

▽対象児

未就園児

▽内容

園庭・こあら組開放(水分等は各自持参)

▽問合せ先
神流町保育所
☎57-2002

第29回「ぐんぎん財団環境賞」 募集のお知らせ

1. 募集テーマ

- (1) 身近な自然環境や生態系等の保全と活用(ネイチャーポジティブ)に向けた実践活動、研究、提案など
- (2) カーボンニュートラル・循環型社会(5R)など持続可能社会に向けた実践活動、研究、提案など

2. 応募資格

営利を目的とする事業活動を行わない、群馬県内の法人・団体(学校を除く)ならびに個人。

前回の受賞から5年を経過した既受賞者も応募を可とし、再受賞できます。

3. 財団賞の表彰内容

表彰式を開催し、助成金として1先20万円(10先以内)を贈呈いたします。

4. 応募方法

「応募用紙」にご記入のうえ、下記宛にご送付ください。
応募用紙は、当財団ホームページからダウンロードしていただくか、または、下記の事務局に電話にてご請求ください。

5. 応募締切

2025年(令和7年)11月28日(金)

応募先・お問合せ先

〒371-0846 前橋市元総社町171-1
公益財団法人 ぐんぎん財団
事務局 手島
TEL 027-255-6160
URL <https://gunginzaidan.jp/>



●役場 57-2111 ●中里支所 58-2111

令和7年度第Ⅱ期危険物取扱者試験 及び準備講習会のお知らせ

1 危険物取扱者試験

消防試験研究センターのホームページを確認してください。

※願書等の配布は、消防署でも行っております。

2 準備講習会(乙種第4類対象)

講習日 令和7年10月17日(金)

講習会場 多野藤岡広域消防本部(藤岡市藤岡982番地)

受付場所 多野藤岡広域消防本部予防課

※詳細は、当消防本部のホームページを確認してください。

3 問合せ先

多野藤岡広域消防本部予防課
☎ 0274-22-2467



群馬県森林組合連合会木材市況

令和7年8月20日施行

	樹種	長級	径級	高 値		平 均 値		前回比	出品量	販売量	落札率						
				m②	石②	m②	石②				%						
市況	杉	3.00	10~13	8,120	2,300	—	—	—	0.000	0.000	—						
			16~18	9,510	2,600	—	—	—	4.989	0.000	0.0%						
			20~28	9,580	2,700	—	—	—	0.000	0.000	—						
		3.65	20~上	8,000	2,200	—	—	—	0.000	0.000	—						
			10~13	12,810	3,600	—	—	—	0.000	0.000	—						
		4.00	16~20	11,000	3,100	11,000	3,100	—	21.172	17.804	84.1%						
			22~28	12,460	3,500	12,460	3,500	60	16.440	16.440	100.0%						
			30~上	11,100	3,100	10,650	3,000	-840	69.222	42.768	61.8%						
		6.00	16~上	15,890	4,400	—	—	—	0.000	0.000	—						
			その他の杉						5.491	0.967	17.6%						
		杉 合計								117.314	77.979	66.5%					
	桧	3.00	16~28	17,000	4,700	17,000	4,700	—	8.586	8.586	100.0%						
			10~13	11,520	3,200	11,520	3,200	—	0.262	0.262	100.0%						
		4.00	16~20	17,500	4,900	17,500	4,900	—	5.970	5.738	96.1%						
			22~28	16,800	4,700	16,800	4,700	—	38.394	12.004	31.3%						
			30~上	17,300	4,800	16,650	4,600	—	13.690	6.938	50.7%						
		6.00	16~上	15,100	4,200	—	—	—	0.000	0.000	—						
			その他の桧						2.776	2.776	100.0%						
			桧 合計						69.678	36.304	52.1%						
	赤松	4.00	18~28	8,000	2,200	—	—	—	0.000	0.000	—						
			30~上	8,000	2,200	—	—	—	0.000	0.000	—						
		その他の赤松						—									
	唐松	赤松 合計						0.000									
		4.00	5~13	8,020	2,200	—	—	—	0.000	0.000	—						
			14~16	10,020	2,800	—	—	—	0.000	0.000	—						
			18~28	14,000	3,900	—	—	—	0.484	0.000	0.0%						
			30~上	14,000	3,900	—	—	—	0.000	0.000	—						
			その他の唐松						0.097	—	—						
			唐松 合計						0.581	0.000	0.0%						
			その他の樹種						0.000	0.000	—						
		総 合 計								187.573	114.283	60.9%					
秋とは名ばかりの猛暑が続く中で行われた今回の市は、杉3.0m柱材は、無入札が続いている。杉4.0m柱材は、虫害が懸念される丸太は入札枚数が少ない。杉4.0m中目材は、入札枚数も多く保合いで推移している。杉4.0m尺上材は、入札枚数も少なく、大幅な値下げとなった。松3.0m・4.0mは、少ない出品品だったが高値で取引されたが、4.0m中目材に関しては売れ残りが出てしまった。虫害の懸念される丸太の為、売れ残ってしまった。入荷量は、極端に少ないので多くの出荷のご協力をお願いします。依然として虫害が出ている丸太が売りにくくなっている。ので伐採後は早めの出荷をお願いいたします。																	

群馬県森林組合連合会木材市況

令和7年8月20日施行

24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると
約3分間の健康講話が聞けます。

2025年 9月 (1日~30日)

月曜日	爪のみずむし
火曜日	噛む力を鍛えましょう
水曜日	自律神経失調症
木曜日	歯科からみた顔のゆがみ
金曜日	骨折の予防と治療
土・日曜日	带状疱疹ワクチン

直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると
直接医師が電話に出ます。
(トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。)

11日(木) 歯 科 午後7:30~8:30

一群馬県保険医協会一



万場診療所

☎57-2018

外来診療受付時間：午前8時半～11時半

変更時はケーブルテレビ等によりお知らせいたします。

日	月	火	水	木	金	土
	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○ 土曜診療 (午前のみ)
7 ×	8 ○	9 ○ 夜間外来日 午後7時 より	10 ○	11 ○	12 ○	13 ×
14 ×	15 × 敬老の日	16 ○	17 ○	18 ○	19 ○	20 ○ 土曜診療 (午前のみ)
21 ×	22 ○	23 × 秋分の日	24 ○	25 ○	26 ○	27 ×
28 ×	29 ○	30 ○				

- 今月の夜間外来実施日は
9月9日(火)午後7時からです。

中里診療所

☎58-2201

診療時間：午前9時～12時(受付 午前8時半～11時半)

午後2時～5時(受付 午後1時半～4時半)

日	月	火	水	木	金	土
	1 ○ 午前	2 ○ 午前 午後	3 ×	4 ○ 午前	5 ○ 午前 午後	6 ×
7 ×	8 ○ 午前	9 ○ 午前 午後	10 ×	11 ○ 午前	12 ○ 午前 午後	13 ×
14 ×	15 × 敬老の日	16 ○ 午前 午後	17 ×	18 ◎ 午前・夜間	19 ○ 午前 午後	20 ×
21 ×	22 ○ 午前	23 × 秋分の日	24 ×	25 ○ 午前	26 ○ 午前 午後	27 ◎ 土曜診療 (午前のみ)
28 ×	29 ○ 午前	30 ○ 午前 午後	◎夜間診療：18日 午後5時～7時 ◎土曜診療：27日 午前9時～12時			

- 発熱や風邪症状がある方は、来院前に診療所に電話して下さい。

神流町歯科診療所

☎57-2019

予約制です。診療受付は終了30分前まで。往診します。予約・問合せはお電話にて。
診療時間：午前8時半～12時・午後2時～6時半(金曜のみ午後は3時～8時)

日	月	火	水	木	金	土
	1 ○	2 ○	3 △ 午前のみ	4 ○	5 ○ 午後は 4時から 8時まで	6 ○ 午後6時 まで
7 ×	8 ○	9 ○	10 ○ 午後5時 まで	11 ○	12 ○ 午後8時 まで	13 ○ 午後6時 まで
14 ×	15 ○ 敬老の日	16 ○	17 △ 午前のみ	18 △ 午前のみ	19 × 学会休診	20 × 学会休診
21 ×	22 ○ 午後 4時まで	23 × 秋分の日	24 △ 午前のみ	25 ○	26 ○ 午後8時 まで	27 ○ 午後4時 まで
28 △ 休日当番 午前のみ	29 ○	30 ○				

- 診療時間が変更となることがあります。
最新情報はケーブルテレビでご確認下さい。

ごみ収集

住民生活課 環境衛生係 ☎57-2111 (内線 144)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 新聞・雑誌	4 危険物	5 可燃	6
7	8 粗大 ごみ	9 可燃	10 段ボール	11 金属・アルミ	12 可燃	13
14	15 敬老の日	16 可燃	17 布・革	18 危険物	19 可燃	20
21	22	23秋分の日 可燃	24 ペット ボトル	25 金属・アルミ	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

※都合により予定が変更になる場合があります。

まちの人口と世帯

令和7年7月末 現在

人口	1472人(-4)	0～14歳	47人(0)
男	709人(0)	15～64歳	480人(0)
女	763人(-4)	65歳～	945人(-4)
世帯数	837世帯(-4)	高齢者比率	64.19%

()内の数字は、前月との比較数

資料：住民基本台帳

今月の納付

科目	納期
国民健康保険税3期 後期高齢者医療 保険料3期	9月30日(火)
ふれあいネット使用料2期 合併処理浄化槽使用料(9月分) 町営住宅使用料(9月分) 高齢者住宅使用料(9月分)	9月25日(木)

納付は、口座振替が便利です

戸籍の窓

令和7年7月 届出分

おくやみ - 敬称略 -

死亡者	年齢	届出人	行政区
	62歳		生利
	87歳		生利
	91歳		万二
	90歳		相原

※この欄に掲載を希望しない方は
窓口にお申し出ください。



日本の固有種であり、独特の橙や朱色の花は薄暗い日影の緑覆われた斜面でもハツとするような目立つ存在である。また切花にも使われ、特にお茶席の花に適しているようです。

万場三区

神流町図書館開館

夏時間

5月～9月

【火曜日～土曜日】

午前9時～12時

午後1時～5時30分



新刊 問合せ先

☎0274-57-2364

★ 神流町図書館 ★

新刊の紹介



大人向け



- 卵、乳製品、白砂糖を使わないバナナのお菓子
今井 ようこ
- 普天を我が手に 第1部
奥田 英朗
- しふく弁当ききみみ堂
冬森 灯
- 昭和探偵物語 一平和村殺人事件一
天童 荒太
- 麦本三歩の好きなもの 第3集
住野 よる
- 红色的幻
あさの あつこ
- ポピュリズム
堂場 瞬一
- ぼくは刑事です
小野寺 史宜
- パズルと天気
伊坂 幸太郎
- 生活
町屋 良平



子ども向け



- リセットルーム
はやみね かおる
- ならしている
五味 太郎
- きいろいバス
ローレン・ロング
- 星の花
濱野 京子
- ぶたすけのラッパ
柴田 ケイコ
- きんぎょだいさくせん
まつなが もえ
- NO. 6再会 #1
あさの あつこ
- 日曜日の文芸クラブ
小手鞠 るい
- あおのいえ
いとう みく

図書館にはたくさんの本があります。ぜひ、お越しください。
車でお越しの際は、専用駐車場かまちなみ駐車場をご利用ください。